

第四次 紫波町観光振興計画

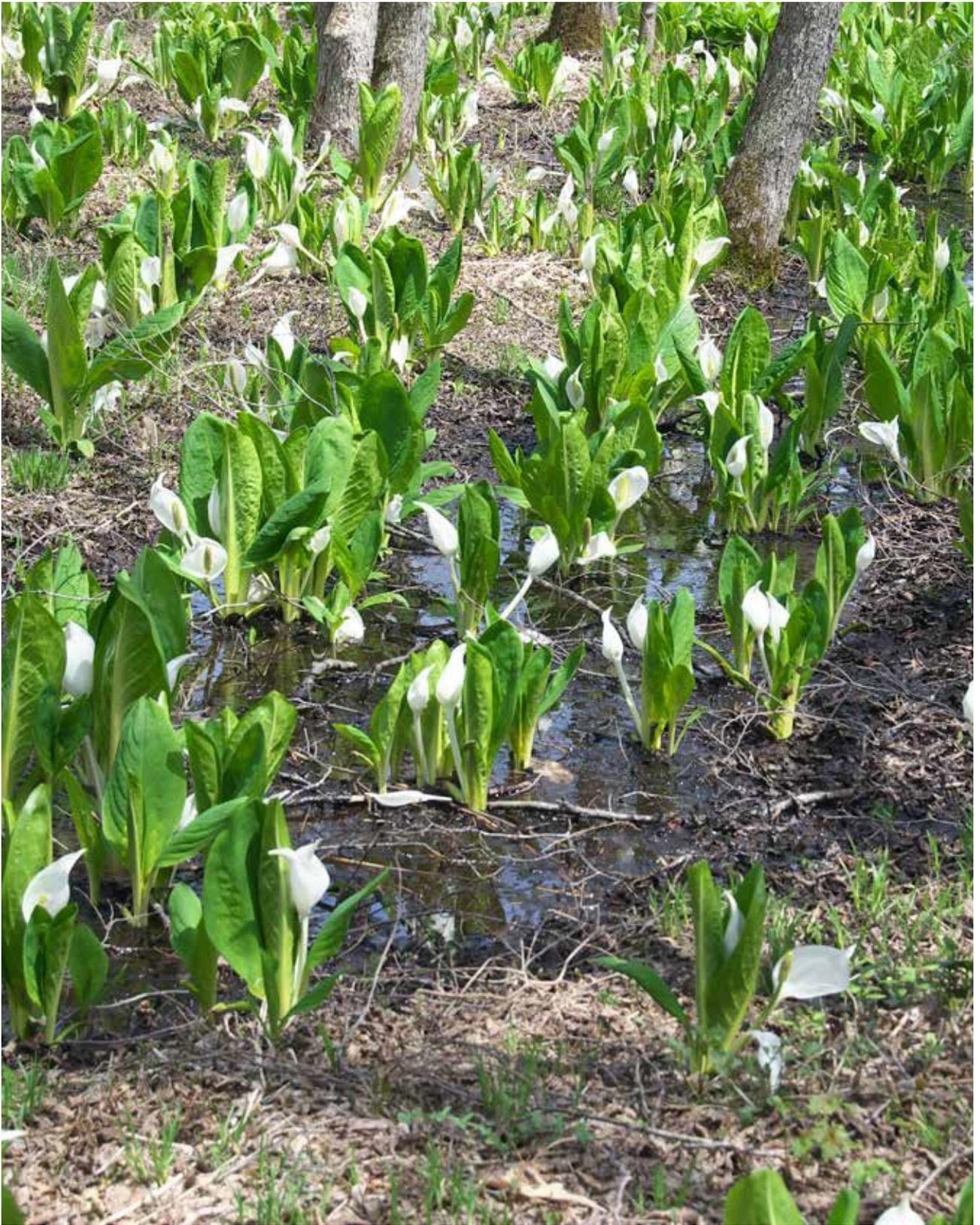
2025-2028





目次

はじめに -----	1
第1章 計画策定にあたって -----	3
1 計画策定の趣旨 -----	4
2 計画期間 -----	4
3 計画の位置付け -----	5
4 計画推進の基本的な考え方 -----	6
第2章 観光における現状 -----	7
1 観光をとりまく現状 -----	8
2 岩手県における観光の動向 -----	12
3 国及び県の観光施策 -----	14
4 紫波町の観光の現状 -----	16
5 第三次紫波町観光振興計画における取り組み成果と課題 -----	24
第3章 第四次紫波町観光振興計画の将来像と目標値 -----	31
1 第四次紫波町観光振興計画の将来像 -----	32
2 目標値 -----	33
第4章 観光振興に向けた施策 -----	35
基本方針1 観光資源の発掘と魅力向上 -----	36
基本方針2 特産品の振興 -----	40
基本方針3 情報発信とニーズの把握 -----	42
基本方針4 受入基盤の整備 -----	44
基本方針5 協働、連携の体制づくり -----	46
資料編 -----	49



山屋のミズバショウ

はじめに

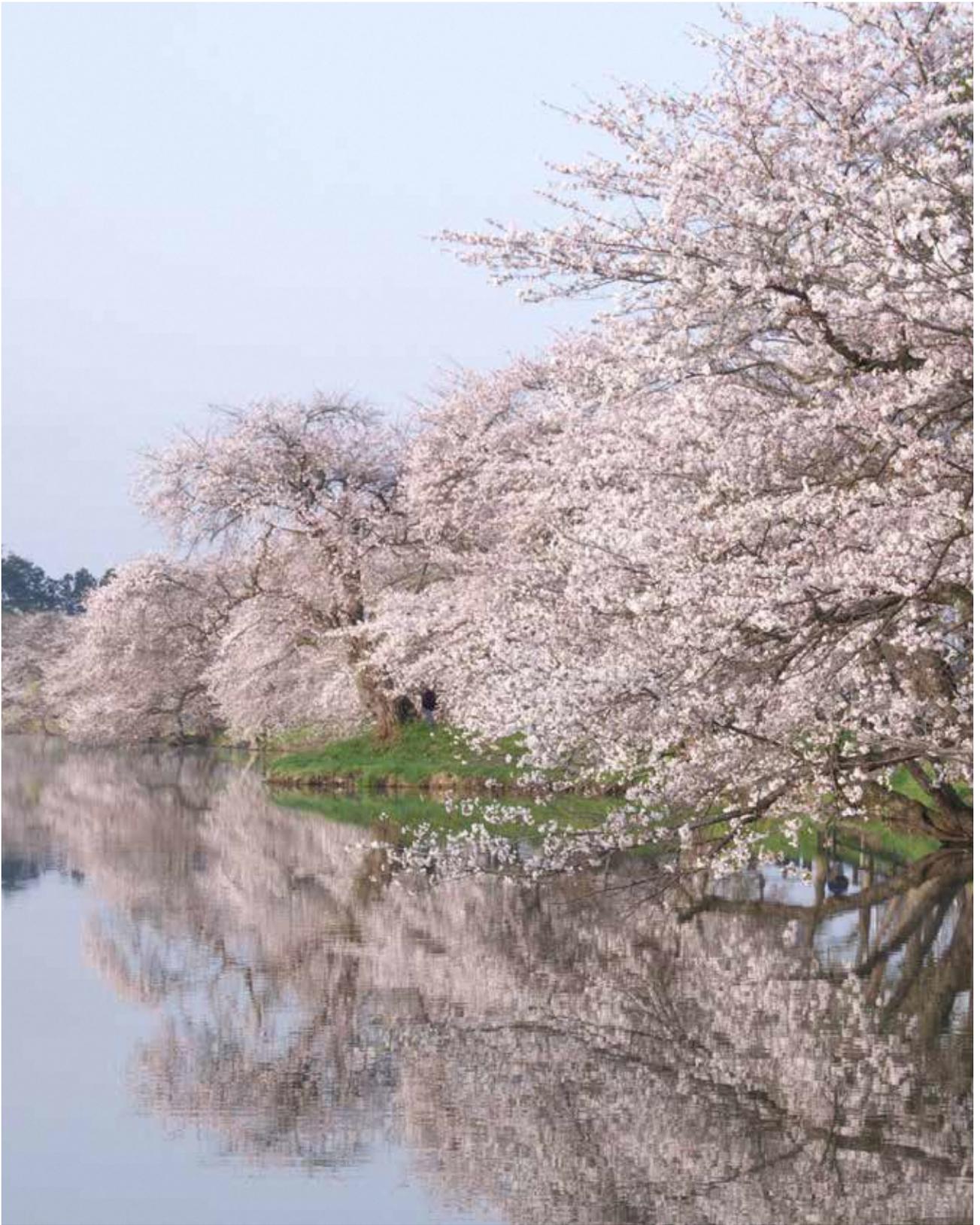
紫波町は岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の中間に位置し、町の中央を北上川が流れています。国道4号やJR東北本線など主要な幹線が南北に走り、交通アクセスにも恵まれた町です。

紫波町は東部、西部、中央部の3つの地域に区分され、それぞれ個性的な取り組みが行われています。東部ではブドウやリンゴなどの果樹栽培が盛んで、フルーツの里を象徴する紫波フルーツパークや道の駅紫波などには多くの人を訪れます。西部では水田農業が盛んで、全国有数の生産量を誇るもち米のほか、ソバや麦の栽培が行われています。また、東根山は年間を通じて登山を楽しむことができる人気の山で、麓にあるラ・フランス温泉館とともに親しまれています。中央部のオガールエリアには図書館や役場などの公共施設、産直やホテルなどの民間施設、その周囲には住宅地などが形成されて都市的な街並みが広がり、地方創生の成功事例と言われる先進的なまちづくりを学ぼうと視察者が後を絶ちません。

令和元（2019）年度末から始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、観光市場は大きく落ち込みました。しかし、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、令和5（2023）年以降、社会経済活動が急激に回復し、観光客数及び観光消費額もコロナ前の水準に戻りつつあります。

このような状況の中、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度を計画期間とする第四次紫波町観光振興計画を策定いたしました。目指す姿である「豊かな恵み、悠久の歴史に誇らし輝くまち、紫波」の実現に向け、「観光資源の発掘と魅力向上」、「特産品の振興」、「情報発信とニーズの把握」、「受入基盤の整備」、「協働、連携の体制づくり」の5つの基本方針を軸に、交流人口の拡大とともに観光地としての魅力向上に取り組んでまいります。

本計画の推進にあたっては、観光関連団体、事業者、町民の皆様と連携して取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



五郎沼の桜



第1章 計画策定にあたって



1 計画策定の趣旨

観光は、その地を訪れる側に驚きや感動、知識や体験、安らぎや楽しみを与え、人生に潤いを生み出すと同時に、受け入れる側にも経済的な価値に加えて達成感や満足感、新しい発見等の精神的な価値を生み出します。

また、観光は地域外の人々による経済活動を伴うことから、地域で生み出された経済的価値等は地域経済や地域文化の発展を促し、地域活性化に寄与するため、地域が一体となって観光振興に取り組むことは非常に重要です。

アフターコロナの新しい生活様式や価値観の中で観光のV字回復を図り、「稼げる観光」を実現するためには、地域の一体的な取り組みと高付加価値化を進めることが重

要です。それにより生み出される地域経済の好循環が雇用の確保・安定や所得の増加を生み出すとともに、地域に対する住民の誇りや愛着が醸成されます。

また、住民による地域外からの観光旅行者受入への理解・協力が促進されると、それが観光地の更なる魅力向上につながり、地域への来訪者や消費がさらに増加し、地域全体の稼ぐ力が向上します。

こうした取り組みを通じて、地域・産業・住民のいずれも観光振興による地域活性化の果実を享受するとともに、観光地としての魅力向上につなげ、観光を通じた持続的な地域活性化の好循環を創出していきます。



2 計画期間

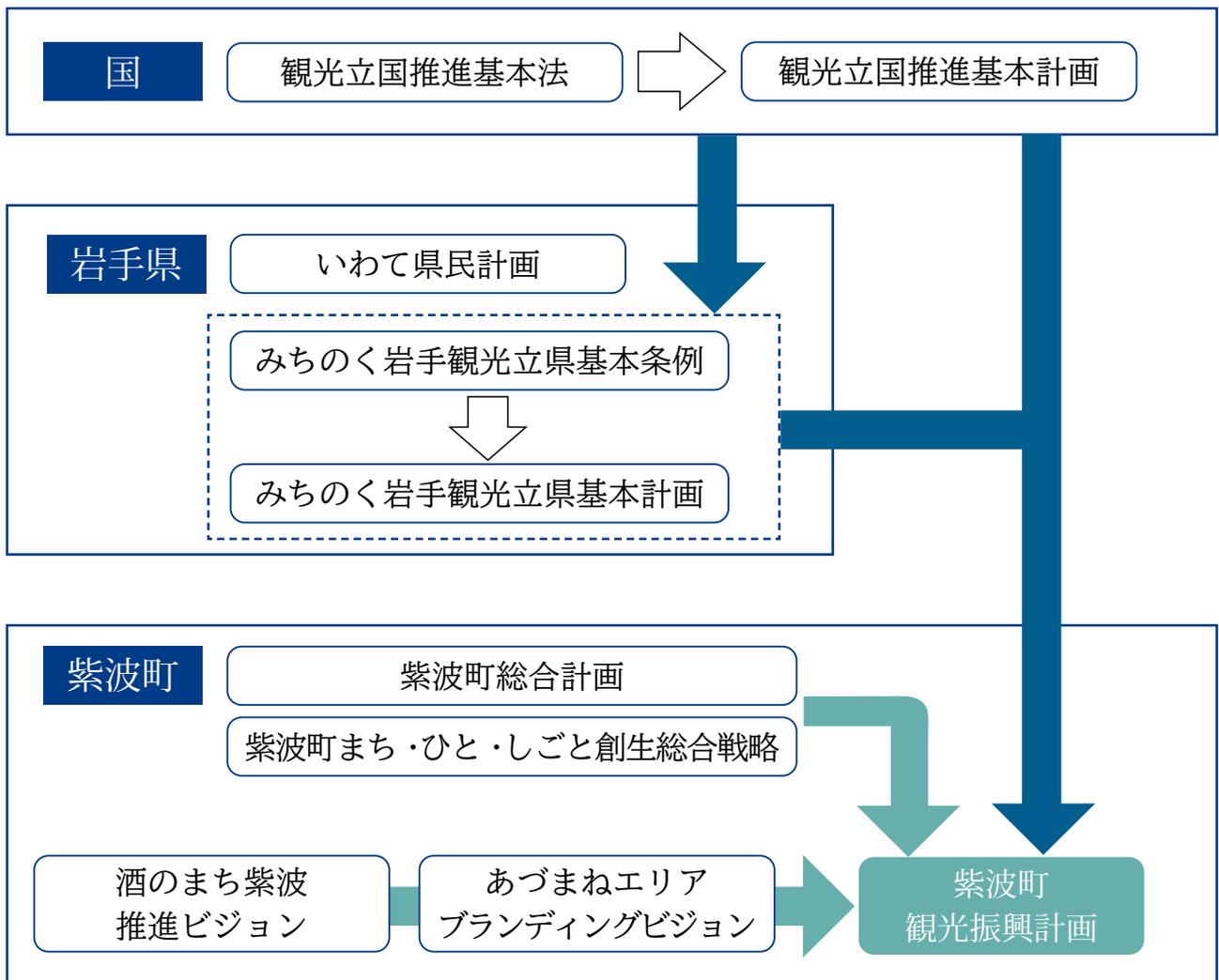
本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

3 計画の位置付け

第三次紫波町総合計画後期基本計画（計画期間：令和6（2024）年度～令和9（2027）年度）では、分野別の将来像として「【自然・産業】豊かな環境と町の魅力を生かしたなりわいがあるまち」を掲げ、観光交流・定住については実現したい状態を「町に訪れる人・関わる人・住む人が増えている」、実現したい具体的な状態を「交

流人口の増加により町内消費が増加している」としています。

本計画は、国の「観光立国推進基本計画」・県の「みちのく岩手観光立県基本計画」との関連性を持たせながら、総合計画に掲げる「町に訪れる人・関わる人・住む人が増えている」を実現するために町の観光振興を図る計画として位置づけるものです。





4 計画推進の基本的な考え方

計画推進のためには、行政のみならず、観光に関わる個人・団体が、取り組みの効果を上げるためにそれぞれの特長や強みを生かし、町の魅力の発信と新たな魅力づくりのために一体感を持って取り組むことが必要です。

また、計画推進には、「自分ごと」とし

て取り組む思いを関係者が共有し、“わが町紫波”を愛し、誇りに思う気持ちや、おもてなしの心を育み、だれもが安心して訪れることができるまちづくりに向けて行動する意識の醸成が大切です。

このことを踏まえ、次の4点を計画推進の基本的な考え方とします。

【計画推進の基本的な考え方】

- 1 町の観光交流の推進役を担う紫波町観光交流協会の活動を支援し、関係する多くの団体や個人と連携を図りながら、観光振興による地域活性化に寄与する。
- 2 町の基本理念である「循環型のまちづくり」、「協働のまちづくり」、「多様性あるまちづくり」の考え方にに基づき、紫波町らしい観光施策に取り組む。
- 3 「観光立国推進基本計画」等の国や県の計画に歩調を合わせるとともに、「酒のまち紫波推進ビジョン」や「あづまねエリアブランディングビジョン」等の町の関係計画と整合を図りながら一体的な事業を展開する。
- 4 民間の主体的な取り組みを行政が後方から支援する、民間主体・行政支援の公民連携事業を積極的に取り入れる。



第2章 観光における現状

1 観光をとりまく現状

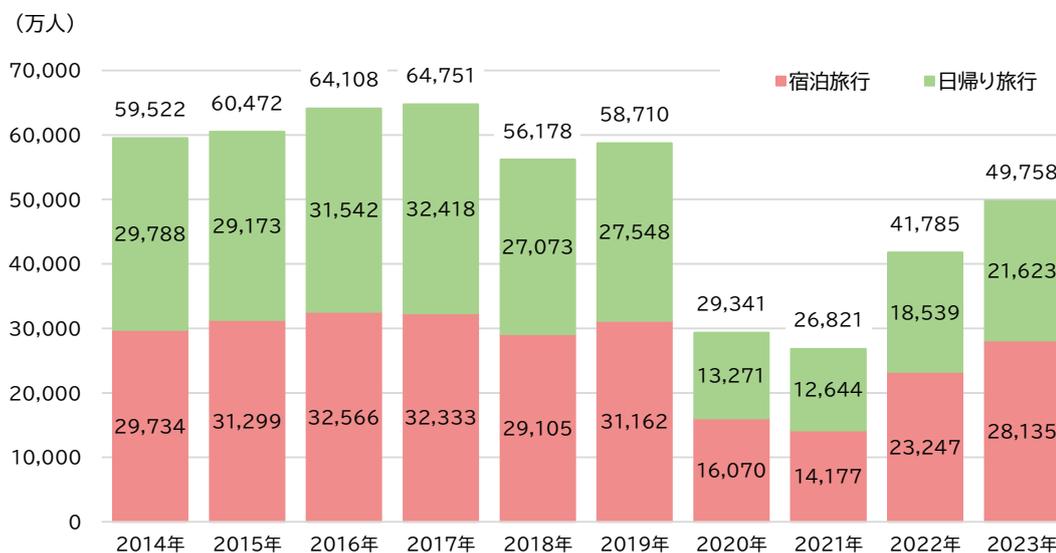
1) 日本人の国内旅行の動向

近年での日本人の国内旅行では新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年に延べ29,341万人（前年比50.0%減）まで落ち込みましたが、令和4（2022）年には、社会経済活動の回復を目指し、感染症法の改正、海外からの入国者に対する検疫措置

の緩和、経済支援策等が実施され日本人国内旅行者の数も延べ41,785万人まで増加しました。

令和5（2023）年の日本人の国内旅行は延べ49,758万人であり、前年から19.1%の増加（令和元（2019）年比15.2%減）となっています。

図1 - 日本人国内延べ旅行者数



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査 2023 年年間値（確報）」（令和6（2024）年4月30日）

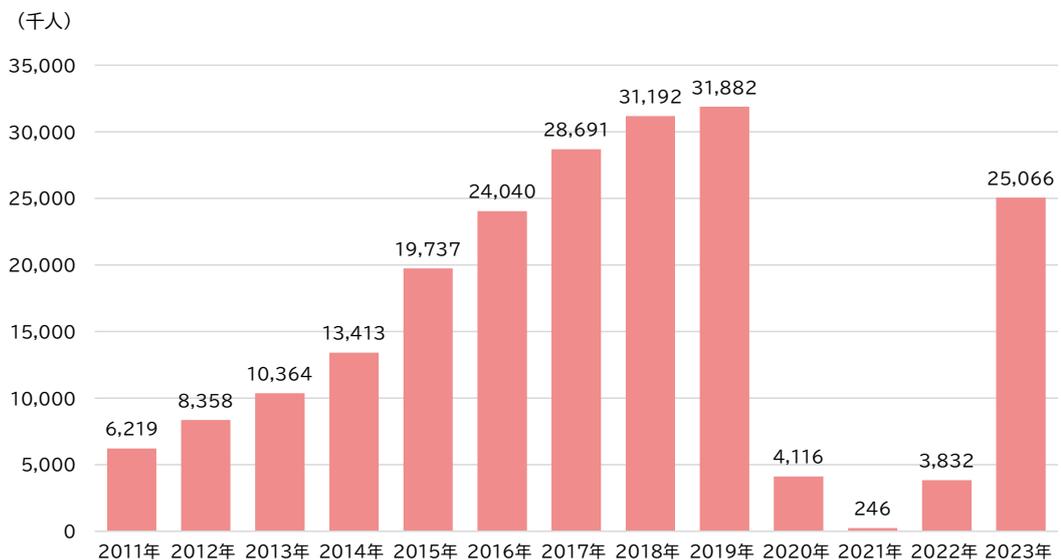
2) 外国人の訪日旅行の動向

平成 19（2007）年に観光立国推進基本法の施行、「観光立国推進基本計画」の策定以降、特定の国や地域に対するビザ要件の緩和や ICT を活用したプロモーションの強化等の施策により訪日外国人旅行（インバウンド）者の増加が進み、令和元（2019）年には 31,882 千人が

日本を訪れています。

新型コロナウイルス感染症の流行により令和 2（2020）年には海外からの入国制限や検疫強化等の水際対策が行われ、訪日外国人旅行者が減少しました。その後、水際対策が緩和され令和 5（2023）年には 25,066 千人まで回復しました。

図 2 - 訪日外客数の推移



出典：日本政府観光局「年別 訪日外客数、出国日本人数の推移（1964年 - 2022年）」
（各年 1 月から 12 月まで）

3) 外国人観光客の消費動向

岩手県を訪れる外国人観光客の費目別支出を見ると、飲食費 11,421 人 / 円、買物代 12,027 人 / 円です。また、日本全体で見た場合、費目

別 1 人 1 回当たり旅行消費単価を見ると、全ての消費のうち「菓子類」は 7,857 円(3.7%)、酒類は 2,490 円 (1.2%) となっています。

表 1 - 訪問地別費目別購入率及び購入者単価

項目		岩手県 (令和 5 年)			東北運輸局		
		回答数 (人)	購入者単価 (人 / 円)	購入率 (%)	回答数 (人)	購入者単価 (人 / 円)	購入率 (%)
滞 在 中 の 費 目 別 支 出	宿泊費	176	29,312	56.3	853	55,686	65.7
	飲食費	193	11,421	61.4	950	30,231	73.8
	交通費 (都道府県内移動のみ)	52	2,774	17.6	422	8,686	33.3
	鉄道・地下鉄	11	4,080	3.5	187	4,492	14.7
	バス・タクシー	33	1,944	11.8	229	5,677	17.5
	その他	16	2,331	4.9	80	19,667	6.3
	娯楽等サービス費	49	4,107	15.9	231	9,559	17.6
	買物代	192	12,027	60.5	897	33,960	64.7
	その他	1	683	0.3	13	1,870	0.7

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」(令和 5 年 1 月～ 12 月まで)

表2- 費目別1人1回当たり旅行消費単価
(パッケージツアー参加費内訳含む)

調査項目		全国籍・地域	
		消費単価 (円)	構成比 (%)
全体		212,764	100.0
日本滞在中の費目別支出	宿泊費	73,674	34.6
	飲食費	47,981	22.6
	交通費	24,078	11.3
	娯楽等サービス費	10,838	5.1
	買物代	56,098	26.4
	菓子代	7,857	3.7
	酒類	2,490	1.2
	生鮮農産物	569	0.3
	その他食料品・飲料・たばこ	5,016	2.4
	化粧品・香水	4,397	2.5
	医薬品	3,879	1.8
	健康グッズ・トイレタリー	1,776	0.8
	衣類	9,895	4.7
	靴・かばん・革製品	9,814	4.6
	電気製品(デジタルカメラ/PC/家電等)	2,236	1.1
	時計・フィルムカメラ	1,768	0.8
	宝石・貴金属	1,472	0.7
	民芸品・伝統工芸品	1,078	0.5
	本・雑誌・ガイドブックなど	432	0.2
	音楽・映像・ゲームなどソフトウェア	751	0.4
その他買い物代	1,668	0.8	
その他	95	0.0	

出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」(令和5年1月～12月まで)

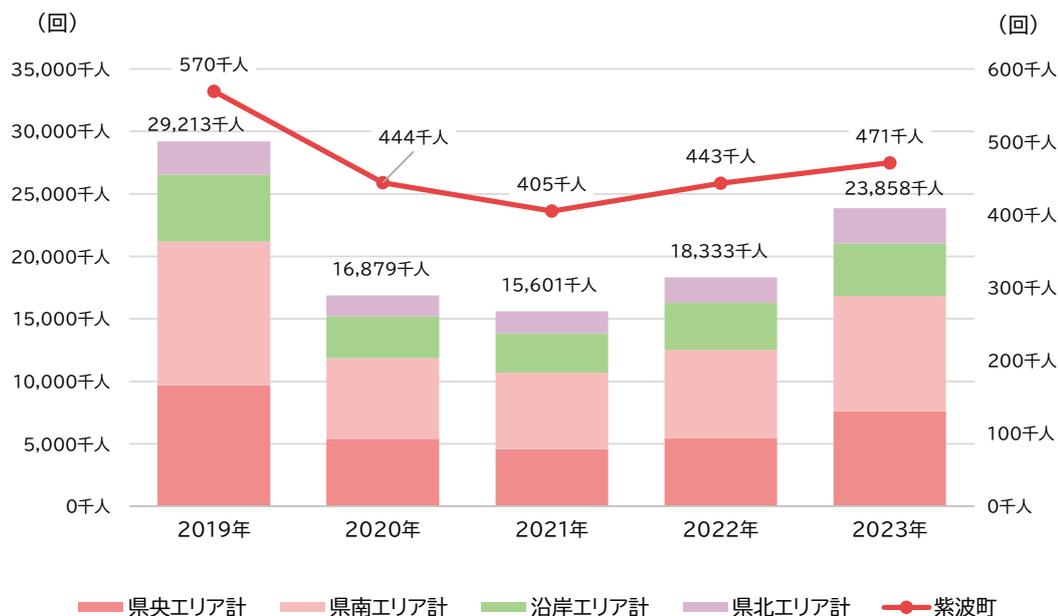
2 岩手県における観光の動向

1) 県内の観光旅行の動向

岩手県における観光入込客数は令和5（2023）年で23,858千人回となっています。令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症

の影響により大幅に減少していましたが、令和4（2022）年からは増加に転じています。

図3 - 市町村別入込客数（延べ人数）



出典：岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室「令和5年版岩手県観光統計概要」（令和6年7月）

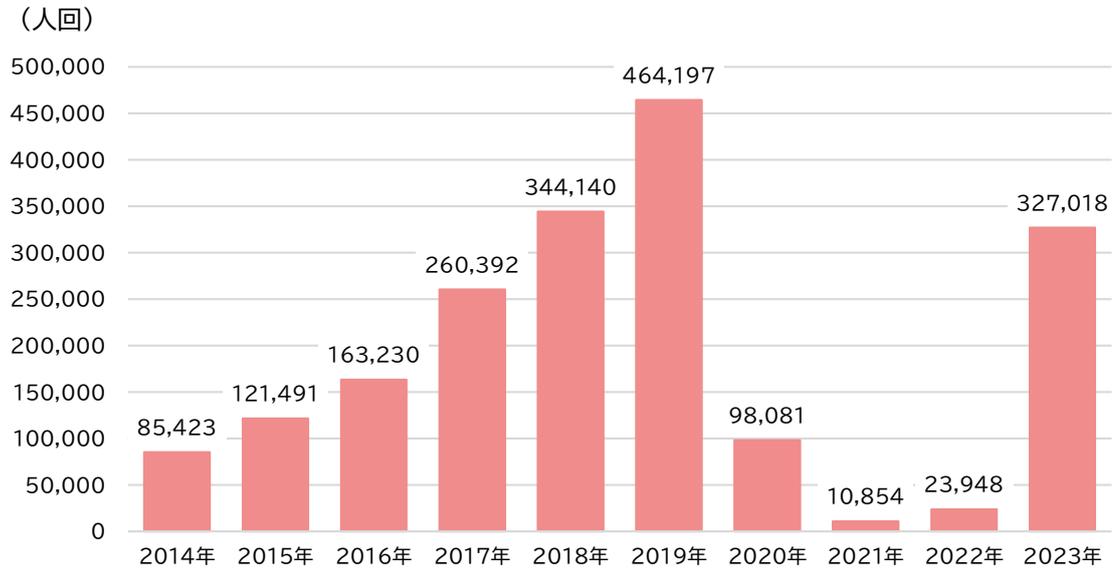
2) 外国人観光客の入込状況

岩手県への外国人観光客の入込状況は、令和元（2019）年には464,197人回でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少してしまいました。しかしながら、令和5（2023）年には327,018

人回まで回復しました。

県内でも県央と県南エリアに集中しており、特に韓国・カナダ及びオーストラリアでは7割以上が県央エリアを訪れています。

図4- 岩手県の外国人観光客の入込数推移

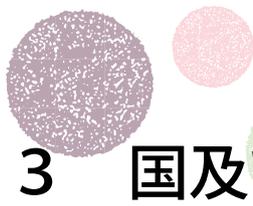


出典：岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室「いわての観光統計「教育旅行者・外国人観光客の入込動向」(令和5年)」(令和6年5月)

表3- 岩手県の外国人観光客市町村別入込集計(令和5年1月～12月)
(単位：人回)

国・地域	アジア				東南アジア				オセアニア					
	韓国	中国	香港	台湾	シンガポール	タイ	オーストラリア							
県央計	5,059	74.9%	6,967	61.3%	11,632	47.0%	85,293	42.5%	2,595	49.9%	6,555	50.5%	5,096	79.1%
うち紫波町	0		0		0		0		0		0		0	
県南計	1,338	19.8%	3,234	28.5%	12,939	52.2%	112,805	56.2%	2,327	44.7%	6,305	48.6%	982	15.2%
沿岸計	306	4.5%	1,006	8.9%	141	0.6%	2,430	1.2%	236	4.5%	98	0.8%	332	5.2%
県北計	47	0.7%	159	1.4%	58	0.2%	296	0.1%	47	0.9%	16	0.1%	34	0.5%
合計	6,750		11,366		24,770		200,824		5,205		12,974		6,444	
国・地域	北米		ヨーロッパ			その他		合計						
	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス									
県央計	5,064	46.7%	907	72.7%	899	43.5%	914	56.0%	584	39.8%	12,799	30.9%	144,364	44.1%
うち紫波町	0		0		0		0		0		0		0	
県南計	2,890	26.7%	259	20.8%	898	43.5%	425	26.0%	702	47.8%	22,562	54.5%	167,666	51.3%
沿岸計	961	8.9%	65	5.2%	239	11.6%	276	16.9%	162	11.0%	5,852	14.1%	12,104	3.7%
県北計	1,928	17.8%	17	1.4%	29	1.4%	18	1.1%	21	1.4%	214	0.5%	2,884	0.9%
合計	10,843		1,248		2,065		1,633		1,469		41,427		327,018	

出典：岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室「いわての観光統計「教育旅行者・外国人観光客の入込動向」(令和5年)」(令和6年5月)



3 国及び県の観光施策

1) 国の観光政策

我が国では、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与することを目的に、昭和38（1963）年に制定された旧「観光基本法」の全部を改正し、「観光立国推進基本法」に改め平成19（2007）年1月1日から施行されました。同年6月には「観光立国推進基本法」の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」が策定されました。

平成20（2008）年10月には観光立国実現に向けた施策を強力に推進するため観光庁が発足しました。

令和5（2023）年度からは新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、①持続可能な観光地域づくり戦略、②インバウンド回復戦略、③国内交流拡大戦略の3つの柱の下、訪日外国人旅行消費額5兆円、国内旅行消費額20兆円の早期達成を目指すとともに、令和7（2025）年までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域、訪日外国人旅行消費額単価20万円/人、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊等の目標を掲げ、これらの達成のために政府全体として講ずべき施策等について定めています。

2) 岩手県の観光施策

①みちのく岩手観光立県第4期基本計画

県では、観光立県を実現するための基本理念を定め、県の責務ならびに市町村、県民、観光に係る団体および観光事業者の役割を明らかにするとともに、観光振興の基本となる事項を定めることにより、優れた観光地の形成のための施策の総合的な推進を図り、もって活力ある地域づくり、県民生活の向上に寄与

ることを目的に、「みちのく岩手観光立県基本条例」が平成21（2009）年7月1日から施行されました。

同条例第5条では「市町村の役割」として「市町村は、基本理念にのっとり、当該市町村の地域の特性に応じて、それぞれの立場において観光振興の施策を行うよう努めるものとします。」と定めています。

平成22（2010）年3月、「みちのく岩手観光立県基本条例」に基づき、県、市町村、観光に係る団体、観光事業者、県民などが相互理解と協力のもと、観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「みちのく岩手観光立県基本計画」が策定されました。

令和6（2024）年度からは「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」策定され、「住んでよし、訪れ

てよしの観光地域づくり」と「地域経済の活性化」を推進することにより、自然と人、文化と人、人と人をつなぎ、地域社会の好循環を生む観光産業の更なる発展を目指し、①持続可能な観光の推進、②外国人観光客の誘客拡大、③魅力的な観光地域づくりの推進、④周遊・滞在型観光の推進、⑤観光DXによる観光推進体制の強化の5つを基本施策とし、観光の振興に取り組んでいます。

②いわて県民計画（2019～2028）

いわて県民計画（計画期間：令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）の「第2期アクションプラン」を構成する「第2期地域振興プラン【県央広域振興圏】」（計画期間：令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）では、振興施策の基本方向の1つとして「IT産業などの集積や

豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域」を掲げています。また、重点施策の1つとして「観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します」としています。

その具体的推進方策は下記のとおりです。

（1）観光産業

- ①魅力ある観光地域づくりと観光客受入環境の向上
- ②効果的な情報発信による誘客の促進
- ③国際観光の推進
- ④スポーツツーリズムの推進

（2）食産業・工芸品産業

- ①食品・工芸品製造事業者の事業再構築と人材の育成
- ②商品の高付加価値化及び販路拡大の促進
- ③観光等と連携した食産業・工芸品産業の振興

4 紫波町の観光の現状

1) 交流人口

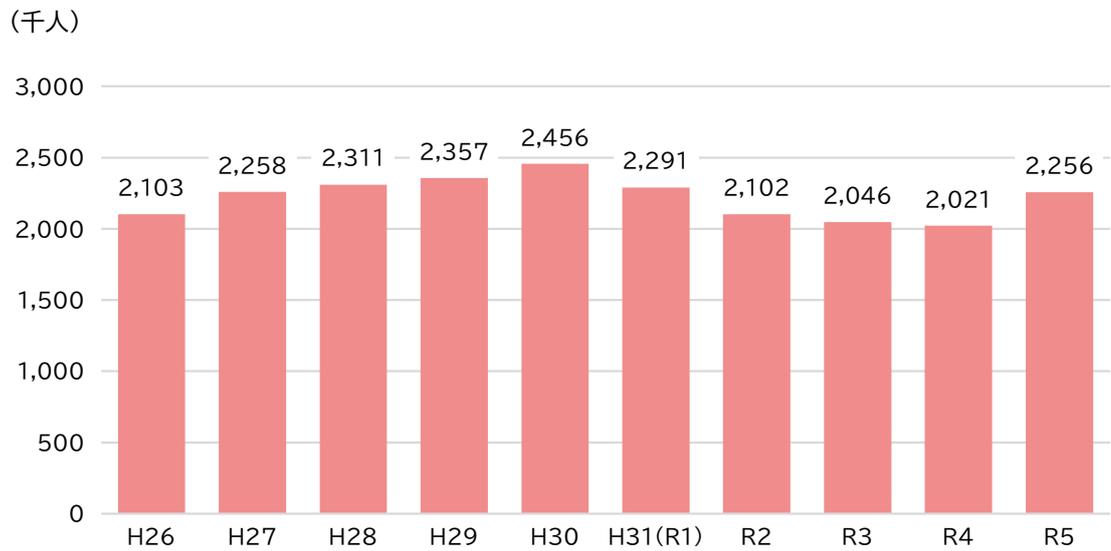
交流人口とはその地域を訪れる（交流する）人のことをいい、通勤・通学以外にも、買い物、観光、レジャー、習い事、文化鑑賞・創造など内容を問わないことが一般的です。

紫波町では、平成24（2012）年のオガールプラザ開業以降、平成30（2018）年までは交流人口が増加傾向を維持していましたが、令和元（2019）年度末から令和2

（2020）年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響による来訪者の落ち込みが見られました。その後、令和5（2023）年には新型コロナウイルス感染症が、感染症状の位置付けとして「5類感染症」に移行したことにより人の動きが増えたことで、交流人口も減少から増加に転じています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症流行以前までの水準までは回復に至っていません。

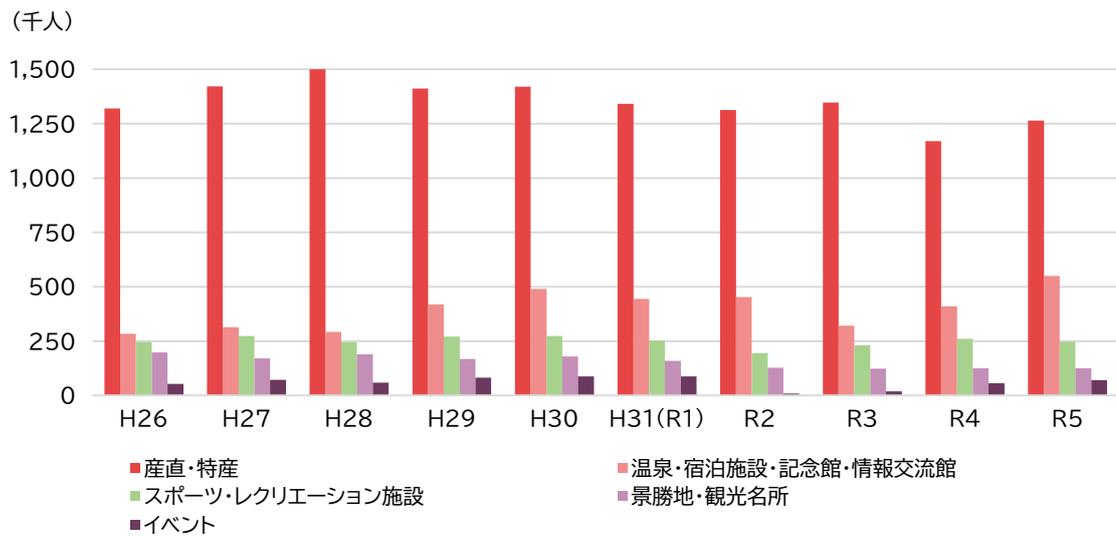


図5- 紫波町交流人口



出典：商工観光課調べ（各年1月～12月）

図6- 分野別交流人口推移



出典：商工観光課調べ（各年1月～12月）

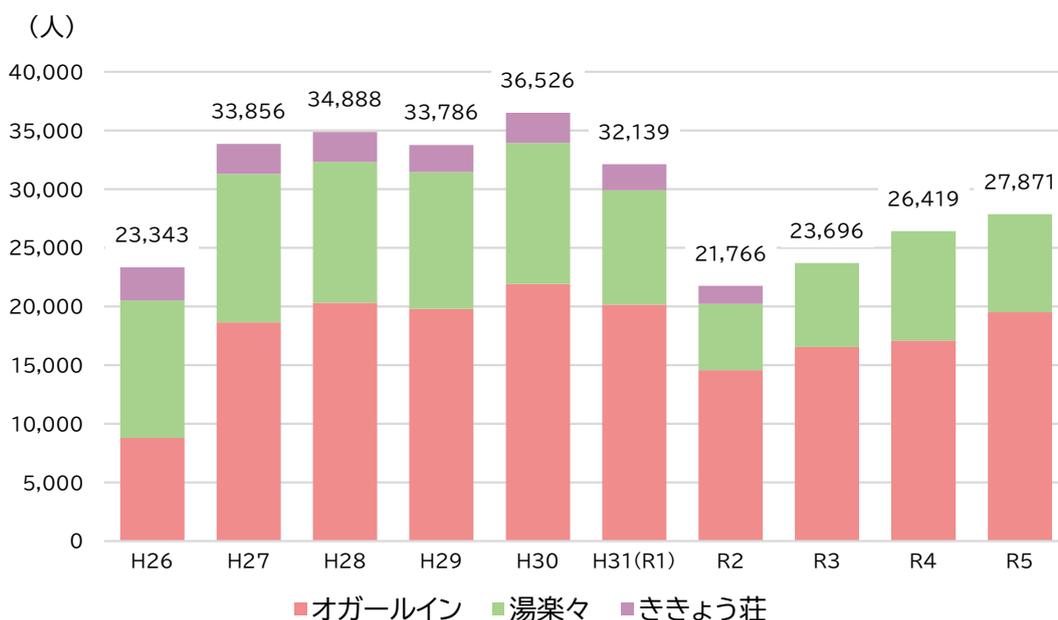
2) 宿泊旅行者数

宿泊旅行者数に関しては、平成26（2014）年オガールベースの開業以降オガールインへの宿泊者が2万人前後で推移し、全体で3万人以上の宿泊客数で推移していましたが、令和元（2019）年度末から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交流人口と同様に来訪者の急

激な減少が生じたため宿泊旅行者数も大きく落ち込みました。

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことにより、減少から増加に転じていますが、新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準には戻っていない状況となっています。

図7 - 紫波町宿泊旅行者数



出典：商工観光課調べ（各年1月～12月）

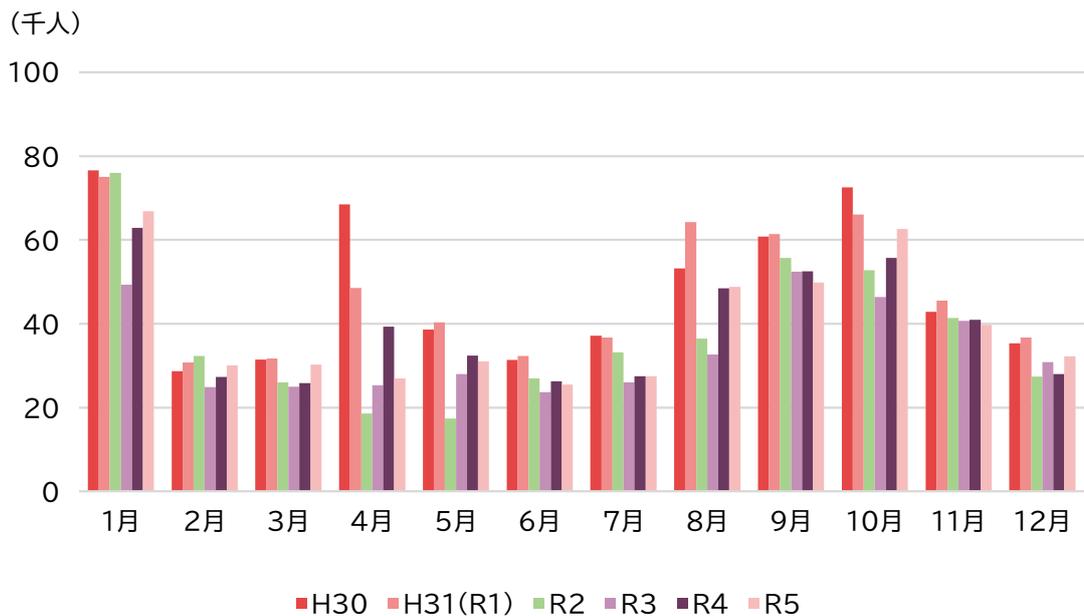
※「ききょう荘」は令和3（2021）年以降宿泊業務を休止

3) 月別観光入込客数

新型コロナウイルス感染症流行以前の平成30（2018）年からの6年間の月別観光入込客数からは、1月、8月から10月に多い傾向が見られます。1月については、正月三

が日を除いてもなお参拝客が多いことがあげられ、夏から秋にかけての増加は、夏まつり、日詰まつり、産業まつりやフルーツの里まつりへの来訪によるものと考えられます。

図8 - 紫波町宿泊旅行者数



出典：商工観光課調べ（各年1月～12月）

4) 現状・課題調査

①実施概要

表4- 調査実施概要

	調査	実施時期	方法
1	Survey on Shiwa Town' s Tourism Plan	7月31日(水) ～8月19日(月)	岩手県在住外国人のSNSグループを中心に依頼し、WEBにより調査を行った。
2	モニター調査	8月31日(土)	紫波町内を実際に巡り、対面でヒアリング及び文書で意見を頂戴した。
3	事業者ヒアリング調査	9月3日(火) 10月1日(火)	対面によりヒアリング調査を行った。
4	親子で楽しむ紫波町の遊び場アンケート調査	10月9日(水) ～11月5日(火)	紫波町在住の子育て世代を中心に町内外の子どもに関わり活動されている方等を対象にWEBにより調査を行った。

②紫波町の魅力

Survey on Shiwa Town' s Tourism Plan 及びモニター調査では、以下のよ
うな観光に関する魅力があるという意見をいただきました。

- ・ 神社等の地域固有の歴史や文化を感じられる場所、農村景観
- ・ 農産物及び農産物を使った加工品（お酒、野菜やフルーツ、花等）
- ・ 紫波町の固有の歴史や文化、自然環境等が好評
- ・ 紫波町を訪れる外国人は何度も来日している方々になるだろうという
ことで、都会とは異なる「地域固有」の歴史や文化（生活の営み）、
なんでもあるラ・フランス温泉館の物販やオガールのマルシェが好評

③課題

各調査の結果、主に以下のような課題が挙げられました。

Survey on Shiwa Town' s Tourism Plan

- ・ 駅や公共通手段それぞれで、外国語表記や乗車の仕方等についての説明が無いことから不便
- ・ 農村景観や観光地を楽しむための二次交通が不便
- ・ 観光地等の名称解説の外国語での情報発信不足

モニター調査

- ・ 駅が町の玄関口として町外の方を迎える設え(情報の掲示の仕方、観光情報、二次交通の掲示内容等)になっていない
- ・ 商品が外国語表記に対応できていない

事業者ヒアリング調査

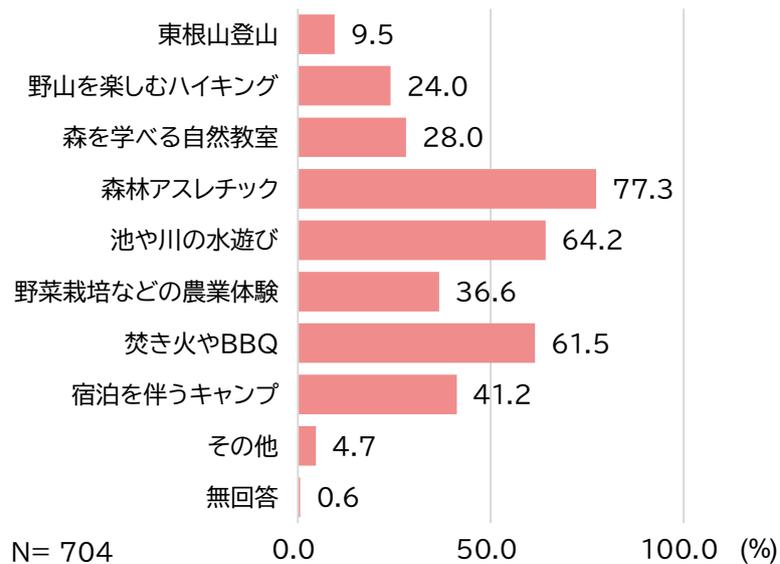
- ・ 岩手県では素晴らしい農産物はあるが、加工品を製造するために必要な一次加工所が足りない
- ・ 新しいものを作るのではなく、今あるものを新たな視点で価値を捉え直す工夫をし、長く愛される商品を製造すべき



前九年の役史跡である蜂神社「月の輪」・「日の輪」

親子で楽しむ紫波町の遊び場アンケート調査

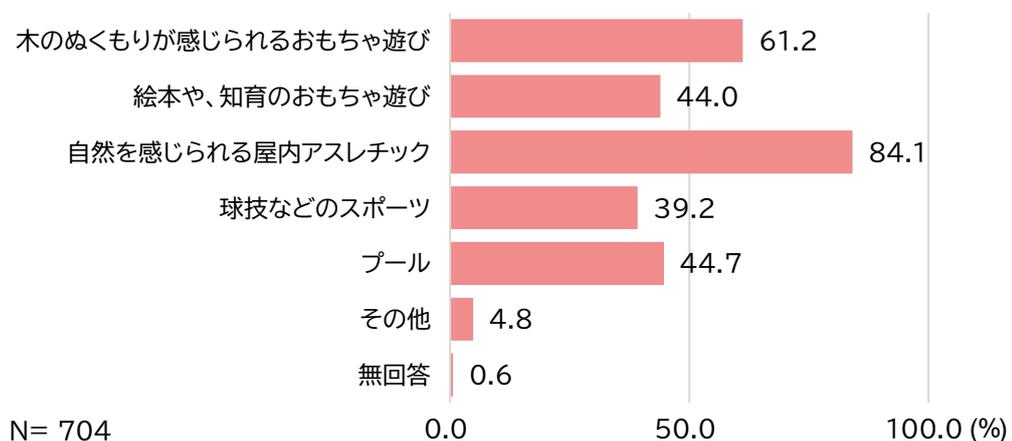
図9- 自然の中で子どもと体験したいこと



自然の中で子どもと体験したいことで最も多い意見は「森林アスレチック」(77.3%)、次いで「池や川の水遊び」(64.2%)、「焚き火やB

BQ」(61.5%)の順で高くなっており、屋外で身体を思い切り動かす遊びや自宅では体験できないような内容が求められています。

図10- 屋内で子どもと体験したいこと

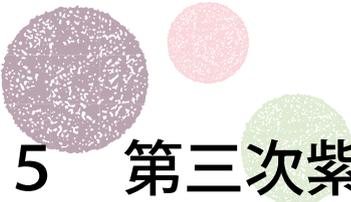


屋内で子どもと体験したいことで最も多いのは「自然を感じられる屋内アスレチック」(84.1%)、次いで「木のぬくもりを感じられるおもちゃ遊び」(61.2%)、「プール」(44.7%)の順で高くなっています。屋外と同じく、屋内でも身体を動か

すことができるようアスレチックへの希望が高くなっています。自由記述欄でも雨天時や冬期間、屋外で遊ぶことが出来ないことから、安全に屋内で遊ぶことが出来る場へのニーズが伺えます。



紫波町子育て応援センター「しわっせ」



5 第三次紫波町観光振興計画における 取り組み成果と課題

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間を計画期間とする第三次観光振興計画では、「豊かな恵み、悠久の歴史に暮らし輝くまち、紫波」を将来像として掲げ、自然、産業、歴史・文化、く

らしの輝きを町内外に広く発信し、つながってゆく町を目指し、6つの基本方針により観光振興に取り組みました。主な実施内容と課題は以下の通りです。

基本方針1 観光資源の発掘と魅力向上

施策1 新たな観光資源の発掘、整備

- ・行政だけでなく、民間事業者等においてもSNSが普及し、活用しています。
- ・観光マップのリニューアルを行い県内各地で配布しました。
- ・「東根山の日」条例を制定し、東根山に関連する事業の活性化を図りました。
- ・紫波町観光交流協会のホームページと紫波歴史研究会のホームページが連携し、観光振興に取り組みました。
- ・平泉関連史跡である五郎沼の柵改修工事を行うなど、維持管理を行いました。
- ・教育委員会において、伝統行事の魅力発信を実施しました。

施策2 紫波町の魅力向上

- ・桜まつりやミズバショウまつり等のイベントの情報発信を行いました。
- ・アウトドアマップを作成し、周遊コースの紹介を行いました。
- ・ポケモンマンホールの設置を行いました。

施策3 滞在型観光メニューの開発

- ・民間事業者が実施する観光ツアーの開発を支援しました。
- ・紫波町観光交流協会やボランティアガイド「しゃ・べーる」等の団体によるツアーの実施を支援しました。
- ・ツーリズム協議会の活動を支援し、農山村体験の取り組みを支援しました。

施策4 季節ごとのイベント

- ・桜の名所である城山や五郎沼にネットワークカメラを設置し、開花情報をリアルタイムで発信しました。
- ・コロナ禍により中止していた町内の季節ごとのイベントを復活させ、実施しました。

趣味や娯楽などに関する情報収集手段のうち6割以上がインターネットを活用している中、これまで町及び民間、観光交流協会等においてSNSでの情報発信を行政民間問わず行われました。

コロナ禍で中止されていたイベントの復活や、環境の整備修復などの実施を行い、受入体制を充実させました。

「東根山の日条例」を制定し、これまでより一層の東根山を含むあづまねエリア周辺の観光振興を進める必要があります。自然の中で、子どもが思い切り身体を使って遊ぶことができる環境や体験の場が不足しているという課題があることから、あづまねエリア周辺での自然環境を利用した遊び場の整備を検討する必要があります。

地域で実施されているイベント等は運営に携わっている町民の高齢化、地区住民の減少など、今後の運営継続に課題があります。

各地区で小学校の旧校舎を利活用した新たなプロジェクトが進んでいることから、交流人口の増加を見据え、必

要な対応を検討する必要があります。

レンタカー以外で紫波町を訪れる農村地帯への外国人観光客のアクセスが課題となっています。また、外国人観光客に対しては、情報の発信や表示の仕方の検討も必要です。

紫波町の観光マップ「紫あ波せマップ」の多言語化を進める必要があります。

宿泊型体験を提供する農家民宿など、民宿開業に関する支援や情報発信への支援について検討する必要があります。

外国人観光客の受け入れとセットで、ベジタリアン、グルテンフリー、ハラール等の食品に関する理解促進や、事業者の導入が課題となっています。

観光客が紫波町にいきづく歴史や文化、自然、農村景観などの魅力を新しい視点や価値観で捉え直して磨き、それを楽しむためのコンテンツや、どのような魅力や体験が出来るのか「見える化」をするための取り組みが課題となっています。

基本方針 2 安心して楽しめる観光の提供

施策 1 新たな生活様式に配慮した観光

- ・感染症拡大防止対策について、国のコロナ交付金を活用し、町内事業者等における取組みの支援を実施しました。
- ・コロナ禍でのPR方法について、国のコロナ交付金を活用し、町内事業者等におけるデジタル活用の取組みを支援しました。

施策 2 マイクロツーリズムの推進

- ・近隣地域からの観光客へ向けた新たな観光コンテンツの創造について、国のコロナ交付金を活用し、主に県民による町内宿泊施設の利用の促進を図りました。

新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し、紫波町の情報が届くようインターネット上での情報発信の取り組みを行いました。

新型コロナウイルス感染症に関わらず、安心して紫波町を訪れてもらえるよう、通常と変わらず必要な対応をしていきます。



町内の酒蔵（株）紫波酒造店

基本方針3 特産品の振興

施策1 特産品の魅力発信

- ・首都圏における特産品のPRを行いました。

施策2 特産品を流通に乗せる仕組みづくり

- ・首都圏における特産品のPRを行いました。
- ・ふるさと納税を活用し、特産品の販売を促進しました。
- ・輸出促進に向けた情報収集等を行いました。

施策3 観光資源と連携した特産品振興

- ・酒蔵巡りツアーや酒マルシェ等の酒関連イベントを開催しました。
- ・フルーツを活用した商品開発セミナーを開催しました。
- ・紫波フルーツパークによるイベント開催等を支援しました。

首都圏や県外の方に情報が届くよう、特産品のPRやふるさと納税を活用した特産品のPR活動を行いました。

また、紫波町特産のりんご、ぶどう、日本酒、ワインなどを活用した商品開発や活用のためのセミナー、イベント等に積極的に取り組みました。しかし、町内外に町の魅力を伝える特産品、特に加工品が不足しているという課題があります。

情報発信は行っていることから、紫波町産品の魅力が伝わるよう、どのように見せるか、パッケージ、文章やデザイン、映像等のコンテンツや特産品についてどのような支援が必要か、取り組みができるのか関係者と連携しながら検討していくことが課題となっています。

観光客が楽しめるような、商品の見せ方や情報提供の方法が課題となっています。

基本方針 4 情報発信とニーズの把握

施策 1 SNSなどのインターネットを活用した情報発信

- ・行政だけでなく民間事業者等においてもSNSが普及し、活用しています。

施策 2 町広報・町ホームページの効果的な活用

- ・紫波町広報紙「紫波ネット」に観光に関する情報を掲載しました。
- ・紫波町ホームページ・防災&くらしのナビ等に観光に関する情報を掲載しました。

施策 3 関係機関団体と連携した情報発信

- ・民間事業者が実施する観光ツアーの企画を支援しました。

紙媒体やインターネット、SNS等を活用した情報発信には取り組んでいますが、今後は町を訪れた方が観光情報や交通についての案内をチラシ・ポスターに記載されたQRコードにより簡便に情報へアクセスすることが出来たり、観光客自らが町の情報を発信できるよう、駅等の拠点施設にWi-Fi環境の整備が必要です。

ツアー会社による観光ツアーの企画支援を実施し、今後も継続して民間と共に新しい町の魅力の発掘や既存の観光コンテンツのブラッシュアップを行い、新たなツアー開発支援に取り組めます。

観光振興のみならず、町の発展のた

めには交流人口の増加が重要なポイントとなっていることから、今後も交流人口の調査を実施します。

紫波町の歴史や文化、伝統芸能の資源や、案内などの多言語による情報提供の方法や媒体について検討する必要があります。

情報発信の方法については、町からだけでは届けたいところに届ききらないという課題があり、民間の個人や事業者と連携した発信方法を検討する必要があります。また、事業者からの情報発信についても町内事業者の課題を聞き取り、支援を検討する必要があります。

基本方針5 受入基盤の整備

施策1 おもてなしの気持ちの醸成

- ・コロナ禍であり、人が集まることが出来ず、町内探訪ツアーやおもてなし講習会の実施参加が見送られました。

施策2 施設環境の整備

- ・駅からの移動手段として、デマンド型乗り合いバス「しわまる号」の周知を図りました。

コロナ禍により人が集まることに對する忌避感がありましたが、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症移行に伴い、今後は受入環境の整備の充実を図ります。

訪日外国人観光客や県内在住の外国人へ情報が伝わりやすいような情報発信の方法、町内での観光や二次交通の情報・案内への対応が課題となっています。



紫波中央駅観光案内

基本方針 6 協働、連携の体制づくり

施策 1 (一社) 紫波町観光交流協会との連携

- ・観光振興の中核である紫波町観光交流協会と連携し、各種事業を推進しました。

施策 2 広域観光関連団体等との連携

- ・岩手県や県内市町村と連携し、イベント出店等を行い、紫波町の観光物産のPR活動を行いました。
- ・姉妹都市である日野市の産業まつりに出店し、紫波町の観光物産のPR及び交流活動を行いました。

施策 3 団体との連携

- ・コロナ禍であり、人が集まるような事業を実施することが出来ず、観光案内ボランティアの取り組みや体制の支援、観光関連団体との連携による事業実施、学校等における紫波町の魅力を伝える学習機会の提供などの取り組みが見送られました。

紫波町観光交流協会との連携における事業実施や、県及び県内市町村、姉妹都市等のイベント出店等による町の広報活動を行い、町内外へ紫波町の観光について情報発信に取り組みました。

引き続き広く紫波町を知っていただくための情報発信や交流連携に取り組む必要があります。



第3章 第四次紫波町観光振興 計画の将来像と目標値



1 第四次紫波町観光振興計画の将来像

豊かな恵み、悠久の歴史にくらし輝くまち、紫波

紫波町には、美しい山河や温泉などの天然資源、農畜産物の豊かな恵みがあり、古代から続く人々の営みを現代に伝える史跡・文化財があります。また、産業や文化の活動とともに日々いきいきと暮らす人々がいます。これら町内にあふれる「人、モノ、こと」がすなわち観光資源であり、町の誇りであり、町を訪れる人に伝えたい魅

力です。

本計画では、自然、産業、歴史・文化、くらしの輝きを町内外に広く発信し、つながってゆく町を目指し、「豊かな恵み、悠久の歴史にくらし輝くまち、紫波」を将来像として掲げ、観光振興の各施策を推進していきます。



国指定重要無形民俗文化財「山屋の田植踊」



2 目標値

【計画目標値の考え方】

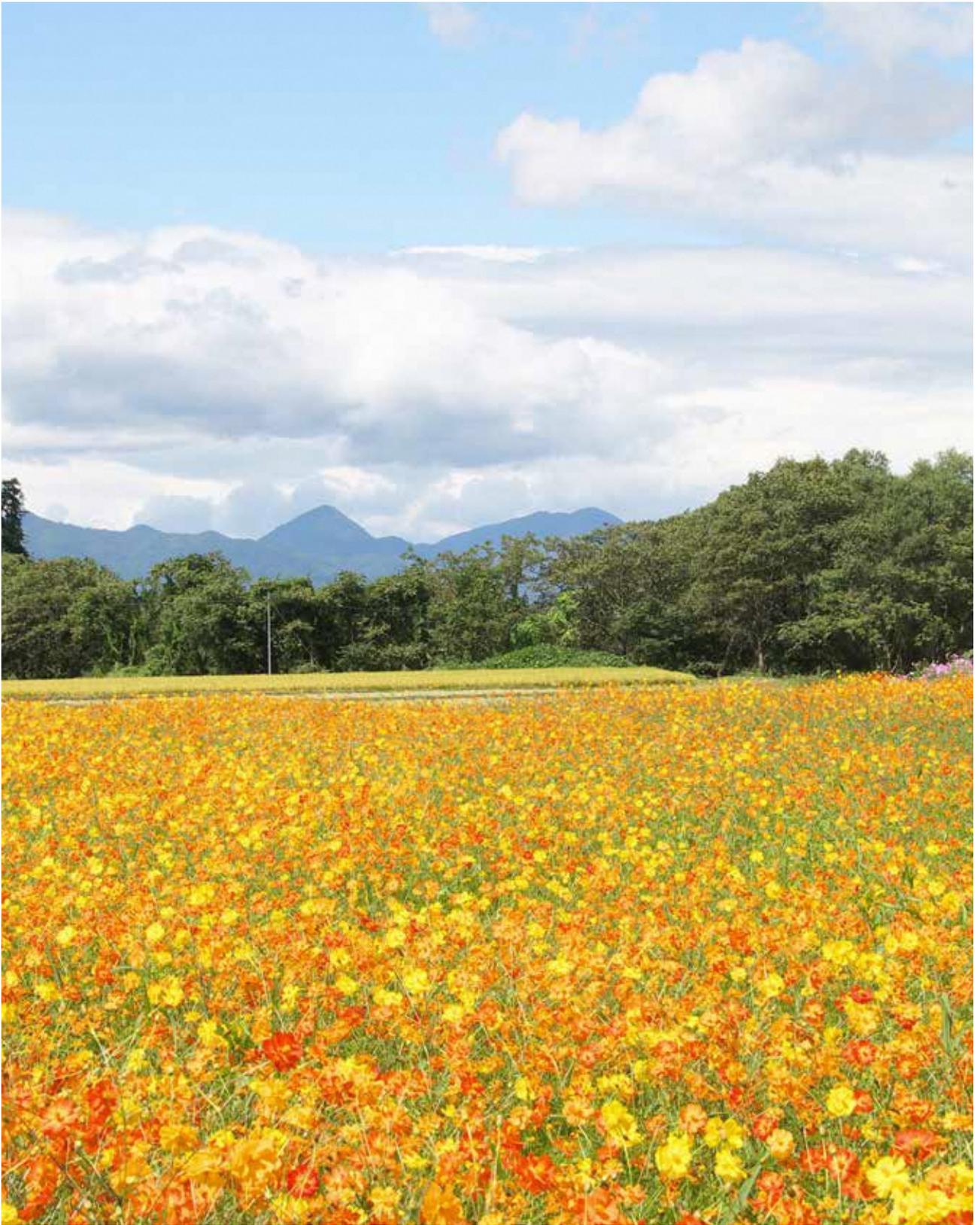
目標値については、第三次計画に引き続き、交流人口及び年間宿泊旅行者数とします。また、基本方針1から基本方針4についても、それぞれ目標値を設定し、各事業を実施します。

観光振興は町だけでは取り組むことが出

来ないことから、町だけではなく宿泊事業者や紫波町観光交流協会といった多様な主体によって観光振興に取り組む姿勢を指標に反映しています。

指標	基準値	目標値	備考
交流人口	2,280,000人 (令和元年度と5年度の 平均値 [※])	2,330,000人 (令和9年度)	計画初年度で230万人を達成、その後1年毎に1万人増を目指す。
年間宿泊旅行者数	29,000人 (令和元年度と5年度の 平均値 [※])	30,000人 (令和9年度)	稼働率を踏まえ、250人/年の増加を目指す。
(基本方針1) ツアー開催件数	0件 (令和5年度)	1件 (令和9年度)	令和9年度までにツアー実施を目標とする。
(基本方針2) ふるさと納税 寄附金額	323,857,510円 (令和5年度)	10億円 (令和9年度)	計画初年度に7億円、以降は10億円という難しいライン越えを目指す。
(基本方針3) 紫波町観光交流協会 Instagram フォロワー数	1,047人	2,500人	365人/年の増加を目指す。
(基本方針4) 紫波町観光交流協会 観光等対応件数	1,942件	2,350件	100人/年の増加を目標とする。

※新型コロナウイルス感染症流行以前の令和元年度と、5類感染症移行後の令和5年度の数値から計算。



彦部地区のキバナコスモス



第4章 観光振興に向けた施策

基本方針 1 観光資源の発掘と魅力向上

紫波町には山々や温泉などの美しい自然環境、史跡・旧跡などの歴史的文化財、酒蔵やワイナリーなどの地場産業、豊富な食材等、観光資源が多く存在しています。

そして、第三次観光振興計画策定後、廃校の利活用や、9月28日を「東根山の日」と定めるなど、交流人口の増加に寄与する新しい取り組みが進められています。

旅行形態が団体から個人へシフトし、ま

た、国や県によるインバウンドの推進に伴い、多様な旅行ニーズが増える傾向にあり、観光のあり方は大きな転換を強いられています。

紫波町内の住民だけではなく、町外の人々の視点も取り入れながら、町の持つ誇るべき観光資源をブラッシュアップし、観光メニュー開発やマップ及び多言語による情報発信などに取り組みます。



東根山からの眺望

施策1 町の魅力を発見

自然の魅力

- 観光マップを活用し、オガールエリアや日詰商店街、農村地帯を基点とする自転車や徒歩でも楽しめる生活の営みや自然を感じるエリアを巡る周遊コースの提案を行います。
- 町には、トレイルランニング大会の会場として定着しつつある東根山をはじめ、四季を通じて楽しむことができる身近な里山が数多く点在しています。東根山については、コロナ禍以降のアウトドアブームも追い風となり登山者数は増加傾向にあり、東根山が持つ価値が再認識されています。このことから、町全体でより一層機運を高め、東根山を愛する多くの人々が町内外にその価値を広め、後世に引き継ぐことを目的に、9月28日を「東根山の日」として決めました。東根山の日を記念する事業等の企画や、東根山を愛する町民の皆様の活動を支援することにより、自然環境を守り育てることの機運を高め、交流人口の増加や循環型まちづくりの推進につなげていきます。

歴史・文化遺産の魅力

- 町内に数多く点在する史跡や文化財といった地域の有形無形の伝統・文化資産等は、観光の面においても貴重な財産です。また、町内外からの訪問者が伝統や文化、生活の営みを理解し共感を得ることが、地域での資源の保存継承に繋がると考えます。観光交流協会や地域の団体等と連携しながら、より情報にアクセスしやすくなるよう多様な手段で町の史跡・文化財の魅力を発信します。
- 歴史的・文化的に価値のある観光資源が、良好な状態を維持できるよう町と関係団体が連携し、保全・改修について取り組みます。

あづまねエリアブランディングビジョンの推進

- 温泉保養公園をはじめとする交流資源が集中する紫波町水分地区西部の「あづまねエリア」について、東根山とその麓の温泉保養公園の魅力を最大限に引き出すためのブランディングに取り組み、その価値を対外的に発信し、共感者を増やすことを目的に「あづまねエリアブランディングビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、温泉保養公園の再整備に向けた検討を進めていきます。

施策 2 紫波町の魅力向上

四季をとおして楽しめる紫波町の魅力向上

- 四季折々に自然の恵みを感じることができる豊かさが、町の観光資源になっています。桜、ミズバショウ、アジサイなどの花見や、果樹やソバ畑の景観も見ごたえがあり、紫波町の自然や各季節のイベントなど、紫波町の四季の情報を発信します。

町の魅力が詰まった季節ごとのイベントの開催

- 四季ごとの屋外でのイベントは町の自然や文化、産業の魅力を広く伝えるものとなっています。イベントの実施運営のみならず、自然景観の維持や環境整備、文化の維持伝承などにかかる支援を積極的に行います。

様々な視点による町の魅力の発見

- 紫波町がもつ多くの資源を、さまざまな視点から捉え直し、資源の魅力向上に活かします。
- 町内の素晴らしい景観を観光資源として捉え、SNS やカレンダーなどの配布物等による情報発信に活用します。
- ベジタリアン・ヴィーガンなどの菜食主義やグルテンフリーなど食物アレルギーといった食品摂取からみた視点で郷土食や特産品を見直し、安全安心な食の提供への取り組みを支援します。



東根山とソバ畑

施策3 体験型観光メニューの開発

宿泊型体験メニューの充実

- 町の産業や生活、文化を理解するための体験や、丸一日かけて紫波町を楽しむための周遊プログラムを提案します。
- 農泊や民泊などでの地元の生活を体感できるコンテンツを充実させます。また、農泊や民泊などの開業を検討している方への支援に取り組みます。

観光ツアーの実施

- 既存の観光ツアーを継続して実施することにより、紫波町への安定的な誘客を行います。
- 駅からハイキングや酒蔵巡りツアーなど好評だったツアーを活かし、他の観光資源と組み合わせるなどして新たな観光周遊を図ります。

ツーリズムの推進

- ツーリズム協議会や民泊事業者の活動により、気軽に自然に触れたり、農山村体験ができる環境が整備されつつあります。日常生活を忘れ、開放感のある自然環境の中での観光や体験は、今後人気が高まることが期待されます。新たな観光のコースとして事業者やツアーガイドとの連携を強化し、普及開発に取り組みます。

<グリーンツーリズム>

農泊や体験の受け入れ先の拡大を図り、教育機関など実施希望先の開拓と活動PRを推進します。

学校教育旅行の積極的な受け入れを推進します。

持続的な受け入れが可能になるように、工夫した宿泊及び体験の受け入れを行います。

<スポーツツーリズム>

スポーツイベントや合宿と連動したコース提案に取り組みます。

サイクリングやランニングなどのテーマに合わせた観光マップを作成し、観光周遊に繋がめます。

基本方針 2 特産品の振興

紫波町は農業の町でもあり、他の地域に誇れるもち米やりんご、ぶどうなどの産地であることが町の大きな強みとなっています。町内で生産された農産物や特産品の魅力を伝え、新たな価値を付加しながら、製造から売り先を見込んだ流通に乗せるための様々な支援に努めます。

南部杜氏発祥の地であり、各酒蔵での製造の他、酒米の生産や酒の学校及び国重要文化財である日詰平井邸での取り組みなど新たな活動が町内でみられます。このような特産品開発のみならずまちづくりに寄与する取り組みへの支援や情報発信に努めます。

施策 1 特産品の魅力発信

特産品のPR

- お土産品の開発など特産品の魅力を広く発信する工夫をします。
- イベントなどの機会をとらえて特産品の販売・PRを行います。
- 観光パンフレットやホームページなどを通して紫波町の特産品を紹介し、知名度の向上を図ります。また、観光パンフレット等のコンテンツには、外国語に対応する物の制作を検討します。

施策 2 特産品を流通に乗せる仕組みづくり

特産品販売所（取扱店）の確保

- 県内、盛岡広域のイベントなどを活用し、町外での特産品販売の機会の確保及び情報発信に努めます。

ふるさと納税などによる特産品の販売促進

- ふるさと納税を活用した特産品の販売や普及について検討をすすめます。
- 町の観光情報とともに特産品の紹介や販売情報を発信します。

首都圏等での物産展参加、PR活動

- 首都圏での物産展や観光イベントに参加し、町の特産品などのPRに努めます。

海外や外国人旅行者への情報発信等

- 日本貿易振興機構（JETRO）盛岡情報センターと連携し、日本酒など海外向け特産品の振興について積極的な情報収集を行います。
- 海外向けの特産品販売に関する情報を生産者へ広く提供します。
- 紫波町の観光地や景観、特産品について外国人観光者向けに情報発信を行っている企業団体と連携して町の魅力発信に取り組みます。

施策3 観光資源と連携した特産品振興

酒のまち紫波推進ビジョンの推進

- 紫波町は「南部杜氏発祥の地」として知られており、町内には100年以上の歴史を持つ日本酒の酒蔵が4つ存在するほか、ワイナリーやサイダリーも存在する「酒のまち」です。酒産業は町を象徴する産業の1つであり、町の様々な地域資源を繋ぐことができる貴重な存在です。この酒産業を生かし、個性あふれるまちづくりを目指すため、「酒のまち紫波推進ビジョン」を策定しました。100年後に100の醸造関連事業者を生み出すことを目指し、紫波町ならではの多様な醸造関連事業の創出を図ります。また、酒のまち紫波の推進拠点として、旧水分小学校活用事業「はじまりの学校」の立上げを支援します。

フルーツの里ならではの特産品振興

- フルーツの里らしい、多様な果樹の収穫体験が楽しめる環境づくりを支援し、情報発信に努めます。
- フルーツの加工品開発や販売促進について、関係機関と連携した取り組み支援を行います。
- 生産者、加工業者、産直組合や農協等と連携し、町を挙げたフルーツの里のイメージアップに努めます。
- ワインツーリズムやワインまつりなどのワイン関連のイベントに引き続き取り組みます。
- ぶどうの収穫体験と併せたワインのPRコンテンツ制作を検討します。

基本方針 3 情報発信とニーズの把握

紫波町は、自然や歴史・文化、酒蔵や温泉などの地域の産業、豊富な食材等、多くの観光資源に恵まれています。紫波町にどのような人が訪れ、何を感じ、求めているのか、多様な立場からのニーズの把握に努めながら、SNSの活用や多言語といった対象者に合った効果的な情報発信を図ります。

また、Wi-Fiやアプリなどの利用により、紫波町を訪れてからの情報収集が設備や技術的には可能となっていますが、紫波町の入口である駅や観光地・訪問場所での情報発信の仕方や見せ方について、観光客や来訪者目線に立ったより良い方法を検討します。

施策 1 SNSやAIなどを活用した情報発信

SNSやAIなどを活用した情報発信手法の検討

- SNSなどのインターネットを介したプロモーションを取り入れるなど、時代のニーズに対応した手法を検討します。
- SNSやAIを活用した情報発信に取り組みたいと考えている企業や団体等を講座や研修の開催により支援します。

情報発信の内容の工夫

- 観光資源に誘導したり、その魅力を解説するためにQRコードから読み取りできる多言語による観光情報の整備に取り組めます。
- 町が保有する観光情報の定期的な整理及び更新を行います。
- 観光交流協会と連携し、紫波町の観光情報の一元的な発信を行うことにより、情報の充実を図ります。
- 訪れたその場で情報にアクセスできるよう、町内の主要施設におけるWi-Fi環境の向上を図ります。
- 多言語に対応した「紫あ波せマップ」を作成し、外国人観光客に情報発信を行います。

施策2 関係機関団体と連携した情報発信

公共施設等を活用した情報発信

- 関係部署との連携により、町内の公共施設を活用して利用者層に配慮した効果的な観光情報の発信を行い、町民への幅広い情報発信を行います。

観光施設を活用した情報発信

- 観光施設を基点として、他の町内観光へと誘導、紹介するため、多様な情報媒体の配架や掲出に努めます。

ツアー会社等と連携した情報発信

- 国や県では外国人観光客の誘客拡大や魅力的な観光の地域づくりの推進を掲げていることから、ツアー会社と連携し町内外へ向けた町内への誘客を図る企画創出へ働きかけを行います。

SNS等を利用している個人団体と連携した情報発信

- 町では広報やホームページ、LINEをはじめとしたSNSを活用し情報発信に努めていますが、町民や町に興味関心を持っている方以外にも観光や特産品の情報を届けるため、より多くの方に情報が届くよう、情報発信を行っている個人や団体と連携した取り組みを行います。

施策3 ニーズ把握のための情報収集

各種観光施策の調査の実施、分析

- 交流人口をはじめ、紫波町の観光施策に関する定期的な調査を実施し、観光振興に活かします。
- 学生や子育て世代、外国人などのモニターによる実地調査を行い、観光振興に活かします。

基本方針4 受入基盤の整備

観光関連団体や事業者のみならず、町民一人ひとりが町の魅力を認識し、自信や誇り、愛着を持つことが、おもてなしの気持ちにつながります。町の歴史や魅力を理解し、おもてなしの気持ちの醸成を図るため、探訪の活動や人材育成の活動の支援など、

各種の取り組みに努めます。

また、町に来訪する観光客が、快適に過ごし好印象を持つよう滞在生活の環境整備に努めます。

施策1 おもてなしの気持ちの醸成

観光案内人など観光人材の発掘育成

- しゃ・べーの方々のみならず、分野ごとに、紫波町の魅力を発信、観光案内ができる人材を広く募集する仕組みを構築します。
- 紫波町の魅力を再確認できるよう、町民向けの町の探訪ツアーの開催を検討します。
- 紫波町に訪れた方が快適に過ごせる環境を提供するために、おもてなし講習会などに積極的に参加します。まずは酒造ツアーに向けた人材育成を行い、育成モデルを形成します。



デマンド型乗合バス「しわまる号」

施策2 施設環境の整備

観光案内機能の強化

- 観光案内看板等来訪者の、移動のための情報整備を図ります。
- 観光案内所の機能の充実を図ります。
- 外国人訪問者が観光施設や特産品にアクセスできるよう、外国語表記や情報の発信に努めます。

観光施設の維持管理と整備等

- 継続的に施設の状況把握に努め、適正な維持管理を行います。
- 修繕及び保全等について、迅速な対応に努めます。
- 町の玄関口である紫波中央駅、日詰駅、古館駅において、町外の方に分かりやすい情報の発信、掲示の仕方を検討します。

二次交通手段の整備

- 駅からの移動手段として、デマンド型乗合バスの活用促進と周知を図ります。
- 自転車の楽しさを体感できるような、紫波町内の周遊情報を発信します。
- 旅行者のニーズに合わせた二次交通の提供のため、観光施設等に情報を掲示するほか、多様な媒体を使用した交通情報の提供に努めます。

ユニバーサルデザイン化の推進

- 施設整備により障壁を無くすという視点からだけでなく、多言語や文化の違いなど多様性に配慮し、多くの人々が利用しやすい施設の環境整備を行います。

基本方針 5 協働、連携の体制づくり

観光は間口が極めて広い分野です。その範囲は、サービス業以外の各種産業から、歴史や文化芸能、環境など地域の伝統や生活にも密接に関連します。また、分野だけではなく、新幹線の駅がある盛岡市や空港がある花巻市といった近隣の市町と連携

や、姉妹都市といった離れた地域と一緒に観光振興に取り組めます。

観光推進に関わる個人、団体が世代や業種・業態などを超えて相互に連携して、観光振興の取り組みができるよう、その体制づくりに努めます。

施策 1 (一社) 紫波町観光交流協会との連携

組織の強化

- 紫波町の観光振興の中核を担う (一社) 紫波町観光交流協会の体制強化を図ります。
- より多くの団体、個人 (町民) の協会への加入促進を図りながら、幅広い意見の集約と連携推進に努めます。



紫波中央駅前イルミネーション「紫あ波セルミエール」

町全体の観光振興を図るための総合的、組織的な活動の実施

- 情報交換及び活動の連携をしながら、観光資源を活用した効果的な事業の推進に努めます。
- 観光振興の中核である（一社）紫波町観光交流協会と連携し、PR活動及び観光振興事業の積極的展開を行います。
- 月毎のイベントカレンダーを作成し、一年を通してのイベント情報を分かりやすくします。

施策2 広域観光関連団体等との連携

岩手県との連携

- 岩手県と連携した観光振興に積極的に取り組み、幅広く誘客機会の確保を図ります。

広域連携による取り組みの推進

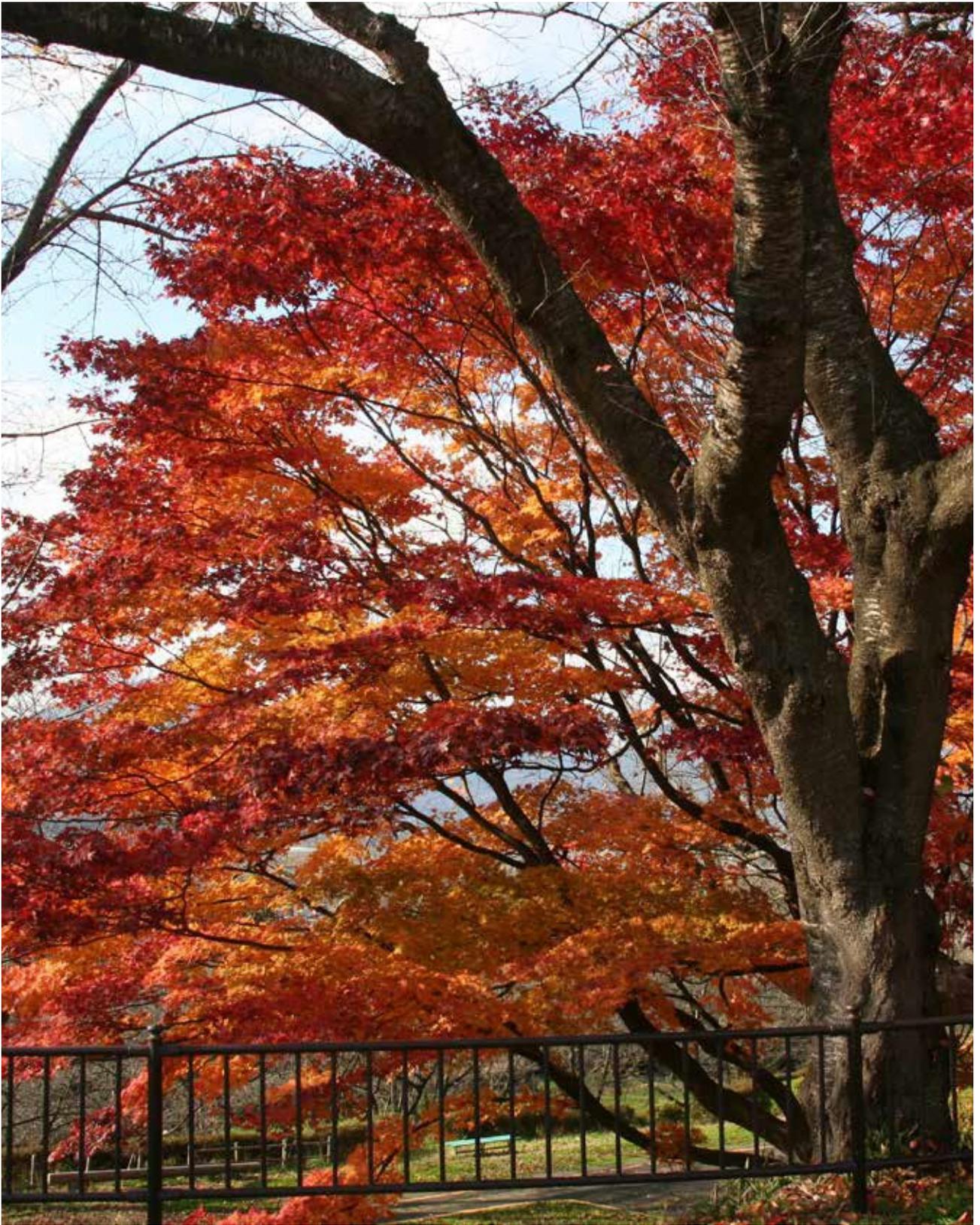
- 県内自治体と連携し、広域への紫波町の魅力発信に努めます。
- 県内自治体と連携し、相互の魅力を活かした観光周遊コンテンツの開発を図ります。
- 盛岡フィルムコミッションとの連携により、ドラマや映画のロケの誘致を推進し、観光資源の再生と新たな価値の創造を図ります。

近隣市町との連携

- 近隣市町村と連携し、それぞれの観光資源、特性を活かした広域観光周遊を提案します。
- 県央エリアの中心に位置する地域としての地の利を生かし、観光資源の磨き上げと案内機能の強化を図ります。

地域間交流

- 姉妹都市などにつながる地域との関係を深め、交流を続けます。



城山の紅葉



資料編



紫波町指定文化財「赤沢神楽」

第四次紫波町観光振興計画策定懇談会

1 委員名簿 (9名)

氏名	所属等	肩書
高橋 栄悦	(一社) 紫波町観光交流協会	委員長
濱田 織人	地域活性化起業人	副委員長
木戸 章子	宿はこや	委員
山縣 春雄	ラ・フランス温泉(株)	委員
石幡 信	観光ボランティアガイド「しゃ・べる」	委員
佐羽根 博一	(株)COCOHALETE	委員
澤里 亜也子	Yahoo! エキスパート盛岡市担当	委員
菊川 佳代	公募	委員
石川 ペギー	公募	委員

2 第四次紫波町観光振興計画策定懇談会開催経過

回	開催日時	開催場所	内容
1	令和6年5月30日(木) 13:30 ~ 15:30	紫波町役場	第三次計画の振り返り 第四次計画の方向性について 今後のスケジュールについて 講演 地域活性化起業人濱田織人氏「国内外の観光動向とインバウンド需要について」
2	令和6年11月29日(金) 13:30 ~ 15:00	紫波町役場	進捗報告について 第四次計画骨子について 意見交換
3	令和7年2月4日(火) 13:30 ~ 15:00	情報交流館	意見公募(パブリックコメント)について 第四次紫波町観光振興計画(案)について 策定までの今後のスケジュールについて



第四次紫波町観光振興計画

発行 令和7年(2025年)3月
編集 紫波町
〒028-3392
岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1
TEL 019-672-2111(代表)
FAX 019-672-2311